

平成29事業年度

廃炉等積立金管理業務に関する  
事業報告書及び収支決算書

原子力損害賠償・廃炉等支援機構



## 1. 業務の開始の時期

原子力損害賠償・廃炉等支援機構法（平成 23 年法律第 94 号。以下「法」という。）第 5 章第 5 節の規定による廃炉等積立金（以下「廃炉等積立金」という。）の管理その他同節の規定による業務（以下「廃炉等積立金管理業務」という。）の開始の時期は、平成 29 年 10 月 1 日とした。

## 2. 業務に関する事業報告

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という。）は、廃炉等の適正かつ着実な実施を確保するため、法、原子力損害賠償・廃炉等支援機構の廃炉等積立金管理業務に係る業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成 29 年経済産業省令第 76 号。以下「省令」という。）その他の関係法令（以下「法令」という。）に従い、廃炉等実施認定事業者による廃炉等の実施の管理・監督を行う主体であることを踏まえつつ、主に次に掲げる業務を行った。

### （1）廃炉等積立金の管理及び運用

廃炉等実施認定事業者である東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電 HD」という。）からの廃炉等積立金の受入れが平成 30 年度以降に予定されていることを踏まえ、「廃炉等積立金管理運用基本方針」その他の内部規程の制定など、廃炉等積立金の管理及び運用に備えた体制整備を行うとともに、当該方針の規定に基づき、「平成 30 年度における廃炉等積立金の運用に関する計画」を策定した。

### （2）廃炉等積立金の額の決定

東電 HD が作成した廃炉等実施計画書（※）について、機構を経由して、経済産業大臣に提出した。また、当該計画書の内容を踏まえつつ、法第 55 条の 4 第 2 項及び省令第 4 条の規定に従い、平成 30 年 3 月 28 日、運営委員会の議決を経て廃炉等積立金の額を定め、平成 30 年 3 月 28 日に経済産業大臣に認可申請を行った。同年 3 月 30 日、経済産業大臣による認可を受け、東電 HD に通知した。

（※）廃炉等の実施に関する方針、廃炉等の実施の状況、廃炉等の実施に関する計画、廃炉等を実施するために必要な技術に関する研究及び開発の状況、廃炉等の適正かつ着実な実施を確保するための体制を取りまとめた文書

### （3）廃炉等積立金の取戻し

#### ①取戻し計画の共同作成

機構は、廃炉等積立金の取戻しに関する計画（以下「取戻し計画」という。）の作成に当たって、平成 30 年 1 月 26 日、取戻し計画に盛り込むべき廃炉等の

実施内容として、「廃炉等積立金の取戻しに関する計画の作成方針」を東電 HD に対して提示した。さらに、当該方針を受けて東電 HD が作成した取戻し計画の原案について、プロジェクト遂行の観点から妥当性の評価を行うなど、機構と東電 HD のプロジェクト管理部門が緊密に連携しつつ、取戻し計画の作成に向けて必要な検討を行った。その上で、廃炉等技術委員会及び運営委員会の審議を経て、東電 HD と機構は取戻し計画を作成し、平成 30 年 3 月 28 日、共同で経済産業大臣に承認申請を行った。

#### ②取戻し計画の履行における適切な管理及び監督

平成 30 年度には、実際に廃炉等積立金を取り戻されることとなる。機構は、廃炉事業の貫徹に必要となる東電 HD によるプロジェクト管理機能の強化に対して、必要な監督と支援を行うとともに、四半期毎など、定期的に計画の履行状況に関する確認等を行うことを予定している。平成 29 年度においても、東電 HD と連携し、これに向けた検討を行った。

#### 3. 業務に関する収支決算（平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

平成 29 年度における廃炉等積立金管理業務に関する収支決算は、別紙のとおり。

## (1) 収入

(単位：円)

| 区 分            | 収入予算額 | 収入決定済額 | 支出予算額と<br>収入決定済額<br>の差額 |
|----------------|-------|--------|-------------------------|
| (款) 廃炉等積立金収入   | 0     | 0      | 0                       |
| (項) 廃炉等積立金預り収入 | 0     | 0      | 0                       |
| (項) 廃炉等積立金運用収入 | 0     | 0      | 0                       |
| 合 計            | 0     | 0      | 0                       |

## (2) 支出

(単位：円)

| 区 分            | 支出予算額       | 流用額 | 支出予算現額      | 支出決定済額     | 不用額        |
|----------------|-------------|-----|-------------|------------|------------|
| (項) 廃炉等積立金取戻支出 | 0           | 0   | 0           | 0          | 0          |
| (項) 事業諸費       | 33,763,000  | 0   | 33,763,000  | 30,836,706 | 2,926,294  |
| (目) 旅費         | 3,827,000   | 0   | 3,827,000   | 1,374,306  | 2,452,694  |
| (目) 外部委託費      | 29,936,000  | 0   | 29,936,000  | 29,462,400 | 473,600    |
|                |             |     |             |            | 0          |
| (項) 一般管理費      | 71,371,000  | 0   | 71,371,000  | 44,448,228 | 26,922,772 |
| (目) 役職員給与      | 47,521,000  | 0   | 47,521,000  | 35,057,845 | 12,463,155 |
| (目) 事務費        | 19,108,000  | 0   | 19,108,000  | 8,671,526  | 10,436,474 |
| (目) 固定資産等取得費用  | 4,742,000   | 0   | 4,742,000   | 718,857    | 4,023,143  |
| 合 計            | 105,134,000 | 0   | 105,134,000 | 75,284,934 | 29,849,066 |

(注) 支出決定済額は、現金預金の支出額に期末の未払金等を加算したものを記載している。